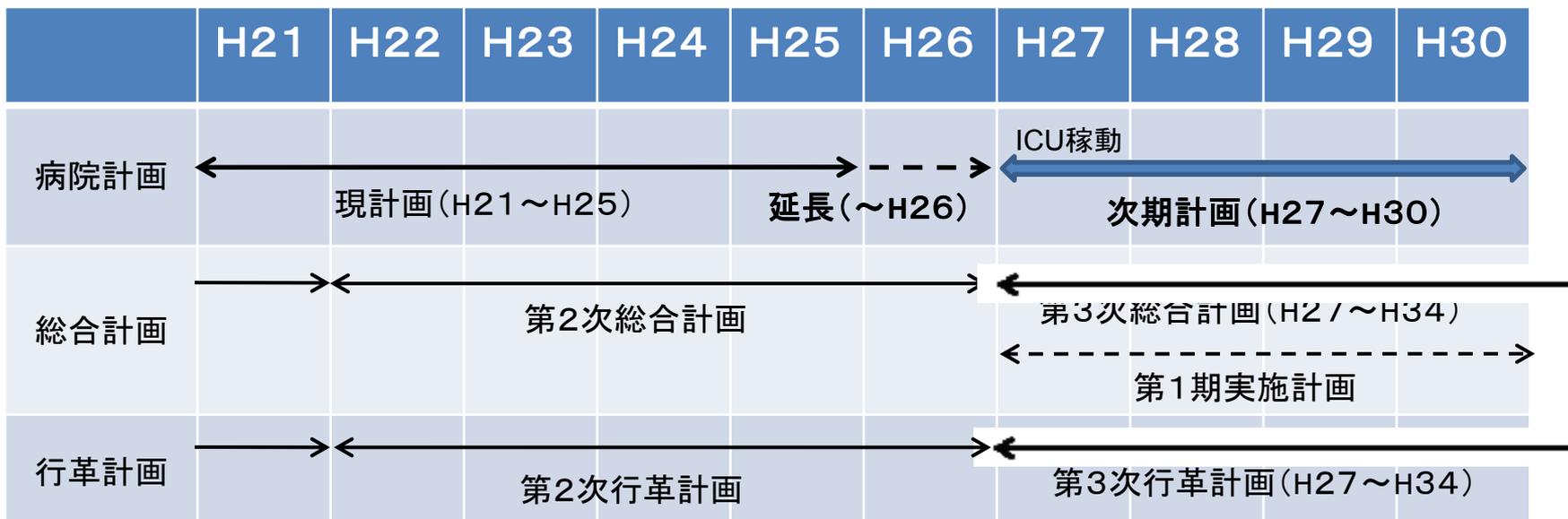


清水病院経営計画について

H26.3.11

現計画の期間(H21年度～H25年度)を1年延長して、平成26年度までとする。

【理由】静岡市の第3次総合計画、行財政改革推進実施計画と計画期間をあわせるため



経営改善の取組

平成26年度以降の取組事項の追加(詳細資料5参照)

第3次行財政改革推進大綱素案(答申書)抜粋

(H26.3.10答申)

- ①効率的で公共性の高いサービスを提供し、医療環境に迅速、柔軟に対応するため、地方独立行政法人化を着実に推進すべきです。
- ②市立病院の目指すべき姿を示すとともに、医療の質や患者満足度などを包括した中長期計画の策定し、積極的に経営改善を進めるべきです。
- ③医療サービス向上のため、スタッフの安定的な確保に努めるべきです。